# かの歌土地改良



第7回静岡県農村の魅力フォトコンテスト入選(島田市川根町家山)

$\bigcirc$	寺谷用水 & 香貫用水 令和 4 年世界かんがい施設遺産に認定	1
$\circ$	令和 4 年度 臨時総会	4
$\circ$	令和 4 年度 第 2 回 理事会	5
$\bigcirc$	全国土地改良功労者等表彰伝達式	6
$\bigcirc$	令和 5 年度 農業農村整備事業予算編成に対する要請活動	7
$\bigcirc$	令和 5 年度 農林水産予算概算要求の概要	9
$\circ$	未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展	14
$\bigcirc$	行事予定(11 月・12 月)	15



み ど り 水土里ネット静岡 <sub>静岡県土地改良事業団体連合会</sub>



## 寺谷用水&香貫用水

## 令和4年世界かんがい施設遺産に認定!

国際かんがい排水委員会(ICID\*1)は、10月6日(木)にオーストラリアで開催された第73回国際執行理事会において、ICID日本国内委員会が候補施設として申請した「寺谷用水(磐田市)」及び「香貫用水(沼津市)」を含む3施設\*2を世界かんがい施設遺産として登録することを決定しました。

世界かんがい施設遺産制度は、建設から 100年以上が経過し、歴史的・技術的・社会 的価値のあるかんがい施設を登録・表彰する ために創設された制度で、県内では、深良用 水(裾野市)と源兵衛川(三島市)に続いて の登録です。 認定式では ICID 会長のラガブ氏より認定 証と盾が授与され、長い歴史の中で地域農業 を支え続けてきたかんがい施設と、用水を守 り続けてきた人々の功績が讃えられました。



## てら だに よう すい → 寺谷用水 |磐田市

徳川家康が建設を命じ、地域の代官であっ た平野重定が造成工事を実施した用水路。天 竜川からの取水口として、堤防と合体した 「大圦樋」を設置し、取水と同時に氾濫から 周辺農地を守る機能を実現した。

大河川の利水と治水を一体的に行う革新的 なかんがい技術は、江戸時代に多数のかんが い施設に活用され、日本のかんがい技術の進 展にも大きく貢献している。

● 受益面積:1,504ha (磐田市)

● 施設構造:水路 12km (造成当時)

供用開始:1590年(安土・桃山時代)





天竜川は洪水により度々流路を変えたため、取水 口の位置を上流に移しつつ農業用水を確保した



## **香貫用水** | 沼津市

香貫地域の有力者・植田内膳が建設した、 狩野川を水源とする用水路。

取水を容易にするために、三日月形をした 石堰を設けたほか、水路は地盤の砂質土に炉 灰を混ぜ合わせて、水の浸透を防いだ。この 工法は、セメントが普及していない当時とし ては、大変先進的な技術であった。

現在では農業用水のほかに、排水路や環境 用水としての役割も担っている。

受益面積:7ha(沼津市)

● 施設構造:水路 5km (造成当時) 供用開始:1629年頃(江戸時代)



「内膳掘」の愛称で地元住民に親しまれている



内膳の偉業を顕彰するための頌徳碑



## 国際かんがい排水委員会 (ICID)とは

かんがい、排水、治水・河川改修分野に関する非政府の国際団体(NGO)。かんがい排水分野に特化した国際組織としては、世界最大を誇る。

水資源の開発・管理にかかわる、科学的、 技術的知見により、食料や繊維の供給を世界 規模で強化することを目的として、1950年 に設立された(本部:インドニューデリー)。

現在は 78 の国と地域が加盟している(日本は 1951 年に加盟)。加盟国は ICID 活動に関連する政府、科学技術団体、並びに関心がある個人等からなる国内委員会を組織し、それを通じて ICID の活動に参加している。

## 世界かんがい施設遺産 認定のねらい

ICID の「世界かんがい施設遺産」制度が始まったのは 2014 年。認定された施設は、2022 年時点で世界 17 ヶ国、総数 142 ヶ所に達した。

認定制度の主要なねらいは、世界中の文明 におけるかんがい歴史を辿り、その発展を理 解することにある。

ICID は、当時の最先端の技術を代表し、数百年以上保存され、何世代にもわたって水の安全保障、食料安全保障、持続可能な農業用水管理のための重要な教訓を現代に伝えてきた施設を、世界かんがい施設遺産として認定している。



① 深良用水|裾野市 平成26年(2014)認定



② 源兵衛川 | 三島市 平成28年(2016)認定



香貫用水 | 沼津市 令和4年(2022)認定



4 寺谷用水 | 磐田市 令和4年(2022)認定

【参考】 農林水産省 HP「ICID(国際かんがい排水委員会)」、YouTube 熊本市公式チャンネル「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto ICID 会長ビデオレター(和訳テロップ)」【農業政策課】

## 令和4年度 臨時総会







令和4年7月28日(木)、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(静岡市)において、「令和4年度 臨時総会」を開催しました。今回は会員総数111名のうち、106名(本人出席40名、書面議決49名、委任出席17名)の出席を得ました。

会に先立ち、伊東会長は世界的な食料危機による食料安全保障の問題や、農業のグリーン・デジタル化の流れに触れ、「食料を確保する責任は、農政・行政だけでなく、農業者一人ひとりにおいても役割分担として重いものがある。農業を推進し進行するためにも、基盤整備としての土地改良の役割は重要だ。」と述べて挨拶としました。

臨時総会は、議長に選出された西浦みかん土地改良 区の加藤鋼二理事長による進行のもと全3議案が上 程され、全員賛成で原案通り可決されました。

#### 議案

議案第1号 令和3年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、

財産目録の承認について

議案第2号 令和4年度賦課金算出方法の一部改正について

議案第3号 役員の補欠選任について

#### 静岡県土地改良事業団体連合会 役員

令和4年度静岡県土地改良事業団体連合会の理事に、1名の欠員が生じておりましたが、今回の臨時総会において、岡部克仁氏(南伊豆町長)が選任されました。



	役	職	氏	名	所 属
	会	長	伊東	真 英	中川土地改良区 理事長
	副会	長	池田	藤 平	寺谷用水土地改良区 理事長
	副会	長	大 石	好 昭	金谷土地改良区 理事長
	専務理	事	絹 村	敏 美	学識経験者
新任	理	事	岡部	克 仁	南伊豆町 町長
	理	事	勝又	正美	御殿場市 市長
	理	事	加 納	孝 則	富士東部土地改良区 理事長
	理	事	小川	通 博	清水農業協同組合 代表理事専務
	理	事	内田	幸 男	大井川土地改良区 理事長
	理	事	染 谷	絹代	牧之原畑地総合整備土地改良区 理事長
	理	事	太田	順一	大井川右岸土地改良区 理事長
	理	事	長 田	繁 喜	浜松土地改良区 理事長
	理	事	松本	早巳	静岡県農業協同組合中央会 専務理事
	理	事	永 田	勝美	一般社団法人静岡県農業会議 理事
	総括監	事	今 田	欽 也	伊佐見土地改良区 理事長
	監	事	鈴木	平作	高根西部・一色土地改良区 理事長
	監	事	戸谷	雄一	公認会計士・税理士

任期 令和3年4月1日~令和6年3月31日

## 令和4年度 第2回 理事会

令和4年7月28日(木)、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、「令和4年度第2回理事会」を開催しました。伊東会長をはじめ、池田副会長、大石副会長、理事7名、総括監事1名、監事1名の出席をいただきました。

本会では伊東会長を議長とし、議案第1号「令和3年度決算確定に伴う剰余金使途について」が 上程され、原案通り可決されました。



## 全国土地改良功労者等表彰伝達式

「令和 4 年度 臨時総会」に併せ、新型コロナウイルス感染拡大防止により開催を見合わせた、「第 63 回 全国土地改良功労者等表彰」並びに「農業農村整備優良地区コンクール表彰」の伝達式を執り行いました。受賞の栄に浴された方々をご紹介します。

#### 【 第 63 回 全国土地改良功労者等表彰 】

長年にわたり、土地改良事業に尽力し、功績が認められた土地改良関係者 (団体または個人)が、全国土地改良事業団体連合会長から授与されるもの

全国土地改良事業団体連合会会長賞 個人表彰

#### 🔺 白井 幸太郎 氏

中郷用水土地改良区 前理事長

#### ★ 杉山 孝文 氏

富士山南麓土地改良区 前理事長

#### ☀ 徳田 喜久夫 氏

浜松市庄和村櫛土地改良区 前理事長

写真上段:(左)白井 幸太郎 氏、(右)杉山 孝文 氏 ▶





#### 農業農村優良地区コンクール

農業農村整備事業と言われる農業に関わる生産性を向上する事業に取り組んだことをきっかけに、農業所得が向上したり、農村の活動が活性化している地域を表彰するもの

農林水產省農村振興局長賞 農業振興部門

#### \* 森町とうもろこしの里地区

代柴田

柴田 字氏

太田川上流部土地改良区 事務局次長



## 令和5年度 農業農村整備事業予算編成に対する要請活動





▲ 農林水産省農村振興局長 青山 豊久 氏への要請

令和 4 年 8 月 10 日 (水)、東京都内において、農林水産省並びに関係国会議員に対して、 令和 5 年度 農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。

#### 1 農業の競争力強化の推進について

- (1)農業の力強い発展を目指した基盤整備の推進
- (2)農地中間管理機構関連農地整備事業の要件緩和と制度拡充
- ① 農業農村整備関連事業の当初と補正を合わせた必要予算の確保
- ② 茶園や傾斜畑地における農地中間管理機構関連農地整備事業の下限面積要件の緩和

#### 2 基幹農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策について

- (1) 基幹農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策
- (2) DX を活用した農業水利施設の省力化対策
- ① 国営の基幹農業水利施設の長寿命化や耐震化、省力化を進めるための安定的な予算の確保
- ② 土地改良区等の体制強化、農業の成長産業化を図るための農業 DX の取組への支援

#### 3 農業用施設の防災減災対策について

- ① 防災・減災、国土強靭化のための対策を計画的に推進するために必要な予算の 安定的・継続的な確保
- ② ドローン等の新技術を活用した機能診断や保全計画策定等を行うための予算の確保

#### 4 流域治水に向けた取組の制度拡充について

- (1)「流域治水」に取り組む土地改良区等への支援
- (2) 既存ダムの洪水調節機能強化の取組に係る土地改良区等への支援
- ① 実施要領等の作成に際して利水者へに丁寧な説明を行うよう、農林水産省から 国土交通省への要請・調整
- ② 農業水利施設、利水ダム、農業用ため池等の管理者や田んぼダムに取り組む 農業者に過度な負担が生じないよう、管理等についての支援制度の拡充
- ③ 利水ダムの事前放流後、ダム貯水位が回復しなかった場合、取水の柔軟な運用や損失補填制度の創設等の実現に向けた支援

#### 5 多面的機能支払交付金の制度拡充について

- ①「多面的機能支払制度」の対象拡大
- ② 地元活動組織にとって取り組み易い制度や事務手続きの一層の簡素化
- ③ 活動を継続するための十分な予算の確保

#### 6 土地改良区体制強化対策の充実について

- ① 用水等の施設管理を行う土地改良区や小規模土地改良区に対する、 運営支援や体制強化対策の充実
- ② 土地改良区の運営に対する支援についての迅速な対応 (特に施設に係る電気料金の負担軽減等)

#### 7 土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大について

- ① 土地改良施設の適時適切ないい管理を図るための予算の増額
- ② 持続的生産体制の構築や持続可能な農山漁村の創造を図るための、 防災・減災機能等強化事業予算の確保

## 令和5年度 農林水産予算概算要求の概要

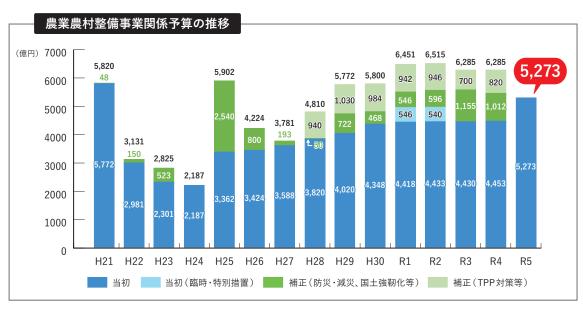
農林水産省の令和 5 年度 農林水産予算概算要求が決定されました。 農林水産予算の総額は 2 兆 6,808 億円(前年比 117.7%)、農業農村整備事業費は 3,933 億円(前年比 118.4%) となっています。

#### 令和5年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位:億円)

事項	令和 4 年度 当初予算額	令和5年度 概算要求額
農業農村整備事業〈 公共 〉	3,322	3,933 (118.4%)
農業農村整備関連事業〈非公共〉 ・ 農地耕作条件改善事業 ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・ 農山漁村振興交付金	540	651 (120.5%)
農山漁村地域整備交付金〈 公共 〉 ( 農業農村整備分 )	591	689 ( 116.5% )
合 計	4,453	5,273 ( 118.4% )

(注)1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。 2. 下段( )額は、令和4年度当初予算額との比率である。



#### 令和5年度 農村振興局予算概算要求の重点事項

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長 産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活 力創造プラン」等に基づき、食料安全保障の確立 と 農林水産業の持続可能な 成長 を推進するための予算を要求



#### 農林水産業・地域の活力創造プラン

農林水産政策改革のグランドデザイン。農林水産業・農山漁村の所得向上と、地域の活性化を促すための方策を示したプラン。「産業政策」と「地域政策」を両輪とし、推進していくもの。

#### 1 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

#### 1 農業農村整備事業 〈 公 共 〉 3,933 億円 (3,322 億円 )

- 農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・ 再エネ利用、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田ん ぼダムの取組拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進
- 農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設 や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援

#### (水田農業の高収益化の推進)

高収益作物の導入・定着を図るため、国、地方公共団体等が連携し、水田での高収益作物への 転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等 を一体的に推進

#### (草地関連基盤整備)

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

#### 2 農地耕作条件改善事業

#### **294 億円** (248 億円)

• 農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

#### (麦・大豆の生産・需要拡大)

麦・大豆の国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、機械・技術の導入による生産体制の 強化や基盤整備による汎用化の推進、保管施設の整備、商品開発・マッチング等を支援

(グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進)

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援

#### 3 農業水路等長寿命化・防災減災事業 312 億円 (254 億円)

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

#### 4 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 913 億円(784 億円)

• 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

#### (畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進)

酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減等の取組、家畜排せつ物処理施設の機能の強化、 高品質堆肥等の広域流通のための理解醸成等を支援

#### 2 デジタル技術により地域資源を活用した農山漁村の課題解決

#### 1 農山漁村振興交付金

138 億円 (98 億円)

• 農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農山漁村 に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定や各 種取組の実践、デジタル技術を活用した課題解決を支援

#### ア・最適土地利用総合対策

中山間地域等における農用地保全を図るため、地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等の総合的な対策 を推進

#### イ・中山間地域等におけるデジタル技術活用の推進

中山間地域等において、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、収益力向上、販売 力強化、生活支援等に関する取組を支援し、全国の見本となる優良事例創出を推進

#### ウ・農村型地域運営組織(農村 RMO)の形成の推進

複数の集落機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村 RMO(Region Management Organization)の形成とともにデジタル技術の導入・定着等を推進

#### エ・「農山漁村発イノベーション」の推進

農山漁村における所得や雇用の増大を実現するため、他分野・多様な主体との連携等により 地域資源を活用した新事業や付加価値の創出を図る取組、デジタル技術の活用に係る専門人 材の派遣・育成等を支援

#### オ・農泊の推進

農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応、食や景観を活用 した高付加価値コンテンツ開発、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等を一体的 に支援

#### カ・農福・林福・水福連携の推進

農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、 障害者等多様な人々が参加する体験農園の開設、農福連携の普及啓発、専門人材の育成等の 取組を一体的に支援

#### キ・農業・農村の情報通信環境の整備

農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援

#### ク・都市農業の多様な機能の発揮

都市農業を振興するため、都市部での農業体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用等について支援するとともに、都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援

#### ② 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 127 億円 (101 億円)

- 鳥獣被害の防止に向け、地域ぐるみの捕獲活動、ICTを活用した被害対策の 定着、侵入防止柵の整備及び機能強化等を支援するほか、森林における効率的 なシカ捕獲への支援等を実施
- 捕獲鳥獣を有効活用し、ジビエの利活用を拡大するため、衛生管理の知識を有する捕獲者や処理加工施設の人材の育成、広域搬入体制の整備、プロモーション等による、ペットフード等を含む需要拡大を支援

#### 3 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 3億円(3億円)

• 火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械施設等の整備、これと一体的 に行う用水確保対策等を支援

#### 3 日本型直接支払の実施

#### 1 多面的機能支払交付金

**493 億円** (487 億円)

農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的 として、農業者等で構成される活動組織が行う農地を農地として維持するため の地域活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援

#### 2 中山間地域等直接支払交付金 265 億円 (261 億円)

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中 山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援

#### 環境保全型農業直接支払交付金 ※ 農産局計上

• 化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防 止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

#### 4 中山間地域の活性化

#### 🚺 中山間地農業ルネッサンス事業〈 一部公共 〉 495 億円(407億円)

中山間地域等において、地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優先 採択等により、中山間地域の多様な取組を総合的に支援

#### 2 棚田地域の振興

**493 億円** (487 億円)

農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的 として、農業者等で構成される活動組織が行う農地を農地として維持するため の地域活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的な TPP等関連政策大綱|を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障 の強化に向けた対応に係る経費については、事項要求として提出し、予算編成 過程で検討

## ★来へつなごう!//

前号(No.462)でご案内しました、「未来へつなごう!ふるさとの水土里(み どり)子ども絵画展」へのたくさんのご応募ありがとうございました。県内 からは68点の力作が集まりました。

子ども達の作品は、農業・農村が持つ多面性を再認識させてくれるものば かりでした。自身の農業体験や、田畑を潤す用水、そしてそこで暮らす多彩 な生き物たちが画面いっぱいに描かれ、それぞれのふるさとの景色がキラキ ラと輝いて感じられるほどの躍動を感じました。

入賞・入選の発表は、本人または代表者に、本会から直接お知らせいたし ます。

受賞発表は全国水土里ネットのホームページでもご案内します 💵



https://www.inakajin.or.jp/works/pr/kids-art

表 紙 写



アサギマダラ タイトル

撮影者 | 村松 遼太郎 さん 撮影地 | 島田市川根町家山

アサギマダラは来年も川根に来るか もしれないけど、この個体には二度 と会えることはないと教えてもらい ました。

うまいこと撮れてよかった。

## 行事予定 | 11月・12月

日 付	行 事 内 容	場所
11月1日(火) 11月2日(水) 11月8日(火)	令和 4 年度 換地計画実務研修会	静岡県男女共同参画 センター「あざれあ」 (静岡市)
11月4日(金)	自民党県連・農林水産対策連絡協議会	静岡県総合研修所 もくせい会館(静岡市)
11月22日(火) 11月23日(水)	第 44 回 全国土地改良大会 沖縄大会	沖縄アリーナ(沖縄県)
12月2日(金)	令和 4 年度 第 2 回 土地改良区等職員研修会	静岡県産業経済会館 (静岡市)
12月9日(金)	第2回 監事会	本会会議室

新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、行事の日程や内容に変更が生じる場合が あります。変更が発生した際には改めてご案内をいたします。ご了承ください。



### 水土里ネット静岡(静岡県土地改良事業団体連合会)

■ 本 部 (事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課 )

〒 420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

TEL: (054) 255-5151 / FAX: (054) 255-3581

E-mail: 総務経理課 soumu@sizdoren.jp

会員支援課 kaiin@sizdoren.jp

事業支援課 (事業・水土里) jigyo@sizdoren.jp

(換地) kanchi@sizdoren.jp

〒 410-055 沼津市高島本町 1-3 東部事業所

TEL: (055) 920-2269 / FAX: (055) 920-2192

E-mail: toubu@sizdoren.jp

中部事業所 〒 422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20

TEL: (054) 286-9273 / FAX: (054) 286-9274

E-mail: shisetsu@sizdoren.jp

■ 西部事業所 〒 438-0086 磐田市見付 3599-4

TEL: (0538) 37-2316 / FAX: (0538) 37-2403

E-mail: seibu@sizdoren.jp

本会ホームページ http://www.sizdoren.jp